

「馬 莫 疾 打 莫 行」考

一 禁止表現史への一観点一

細川英雄

馬ないたく打ちてな行きそ日ならべて見ても

わが行く志賀にあらなく（万葉・三・二六三）

学大系」といつたもので、志賀の国を通りすぎて帰郷する刑部垂麻呂おさかみのたまよという人が、美しい琵琶湖あたりの風景に感動して、思わず詠んだ歌であるとされている。

作者の刑部垂麻呂の伝は未詳で、『万葉集』中には「田口広麻呂死之時、刑部垂麻呂作歌一首」の題詞の

『万葉集』卷三にこのよるな歌がある。大意は「馬をひどく鞭打って、急いで行つたりしないでおくれ。

多くの日数をかけて見てこの美しい風光を見ながら行くことのできない志賀の国なのだから」（日本古典文

百足らず八十隅坂に手向けざば過ぎにし人にけだし蓬はむかも

（万葉・三・四二七）

の挽歌との計二首が収められているだけである。土屋文明『万葉集私注』は、二六四の歌に柿本人麻呂の同

趣の題詞の見えるところから、「同時の作と見える。

従つて人麻呂と同時代の作者であつたと推定される」

(四九頁)としている。四二七の歌の場合も、前後に

人麻呂の挽歌があり、田口廣麻呂との関係から考えて
も人麻呂と同時代の人物と言えるようである。

そして、また、作者の伝が未詳であると同時に、説明が困難な一つの語法上の問題をこの冒頭の歌は提示している。

それは、「馬ナいたく打タちてナ行カきソ」(馬莫疾打莫行)の二つのナの解釈をめぐる問題である。

窪田空穂『万葉集評釈』に「同行者の、その乗馬を扱ふ状態を見ての言で、先立つて行く者に對しての言(1)である」とあることからすれば、「鞭タを打タつ」のも「急カいでナ行カ」こうとするのも、その同行者の行為といふことになる。

したがつて、理論的には、「打行」という動作を禁止する一つのナが存在すればことたりるはずで、一方のナは無用のものとなるわけである。このため、双方

のナは機能的に重複してしまい、語法上、支障をきたすことになるという問題が提出されるのである。

この問題に關しては比較的古くから注目されていて、たとえば鹿持雅澄『万葉集古義』には

馬莫疾は、誤字あるべし、(馬莫疾とては、莫モ行カの莫モに重なりて、無用言となれば、決て悲し(3))

とあり、早くから、その理論上の欠陥は指摘されている。また、各注釈書においても、この問題について、さまざまの解釈が施されている。

しかし「馬莫疾打莫行」の表現において、「莫」はなぜ二回使用されたのかということを問題にする時は、日本語の禁止表現全体を視野において考察しなければならないはずであり、そこには『万葉集』中の一首の歌の解釈という立場でははかりきれない多くの問題があると言わざるをえない。管見のかぎりでは、今までこの点について語法上の問題として扱つたものに、大坪併治氏・北条忠雄氏の論考が見られるが、いまだ解明されえない部分も少なからずあるようと思われる。

日本語の禁止表現の史的研究の一環としてこの「馬莫疾打莫行」の表現を考え、その語法上の問題について私なりの考えを明らかにしたいと思う。

2

「馬莫疾打莫行」のナの扱いにおいて、古くは前出の鹿持雅澄の誤記説、あるいは衍字説（井上通泰『万葉集新考』等）があつた。

語の解釈において、取り扱う現象を誤りとして排してしまうことは容易であるが、ただ、そこに一つの言語的原則にのつた論理がない以上、例外が例外を生むことは必定である。この場合、「馬莫」の「莫」を誤りとして、一方的に排してしまうことは、こうした言語研究の基本的姿勢に問題があると言わねばならない。

一方、二つの「莫」をそのまま認めようとする注釈書は多く、無意識に添えられたものであるとする説（窪田空穂『万葉集評釈』）、二重禁止による強調の表現であるとする説（『万葉集総釈』吉沢義則執筆）、

調子を整えたものであり、強調であるとする説（沢潟久孝『万葉集注釈』）などがある。「馬莫疾打莫行」が一種の二重否定であり、それが強調の表現となつてゐるのではないかといふことについては、大坪併治氏（5）の論考に詳しく述べてある。

その意味で、『万葉集総釈』・『万葉集注釈』の次のような指摘はきわめて参考になるものである。

此の様に禁止の詞が二重に用ひられた例は集中

唯一つであり、又上代の文献にもをさをさ見られ

ない特異な例である。此の点破格といつて斥けら

れても仕方がないが、然し平安時代以後のものに

なると、折々これに類する例がうかゞはれるので

ある。其れ故に、一概に文法上の破格として片付

ける事も出来ない。二重に禁止の詞を用ひたのは、

用ひる人の気持にさうしなければならぬものが存

在してゐたからであらう。此の歌などでは「馬い

たくうちてゆく」といふ事を禁止するのに「な」

一つでは物足りず、特に強く表現しようとしてこ

の様な異例様式をとる結果にならたのだと思はれる。

(『万葉集総釈』吉沢義則執筆三七〇三八頁)。

否定の語を二つ重ねれば肯定の意になってしまふからたゞ調子の為に重ねるといふ事は許されないが、禁止の語はくりかへされること今もあり、むしろその意を強める為にくりかへす事も許されると思われ、ウマナイタク ウチテナユキソの句をすらりと読む時、その諧調に快感をこそ感ずれ、重複の不合理は感じないやうに、古人も同様であつたのではないかと考へる。

(沢潟久孝『万葉集注釈』九七頁)

このように、「馬莫疾打莫行」の表現がおそらく二重の禁止であり、それが強調の効果となつてゐるとする

解釈はほぼ定説となつてゐると考えられるが、表現史ども側面から見た場合、それは妥当なものかどうか、他の解釈の可能性はまったく閉ざされているのかなどについて表記・文構成・意味などの上から考察しなおしてみようとするのが本稿の目的である。

3

まず「莫」はどのように訓むことができるかを知る必要がある。

「莫」をナと訓む例が多いことは周知のことであるが、因みに、禁止表現として用いられている「莫」は、一言ふことのかしこき國そ紅の色にな出でそ (莫出曾)おもひ死ぬとも (万葉・四・六八三)しぐれの雨間なくな降りそ (莫零)くれなゐに匂へる山の散らまく惜しも

(万葉・八・一五九四)

のような「ナ」・「ナーソ」の例 (いわゆる「naー」形式) 78例、

葦北の野坂の浦ゆ船出して水嶋にゆかむ浪立つな

(浪立莫) ゆめ (万葉・三・二四六)

のような「ーナ」の例 (いわゆる「-na」形式) が15例ある。この数値は『万葉集』中の「莫」の多くを占めるものである。「ナ」・「ナーソ」・「ーナ」の

場合のナには、「莫」の他に、訓としては「勿」、一

字一音の仮名として「奈」・「那」、訓仮名として「名」・「菜」を用いている。また「ナ」・「ナ

ソ」・「ーナ」の「ー」の部分に該当する用言の表記

との関係においては、訓には「莫」・「勿」が、仮名書

きには「奈」・「那」・「名」・「菜」が用いられることが

原則である。(6)この点で、「馬莫疾打莫行」の「莫」を

禁止とした場合にも表記の上での矛盾はない。ただし、訓であるところから「莫」は、次のようにも訓まれる。

莫ク(ニ)

22例

この歌について、新何本

莫醫圓隣之大相七兄爪謁氣吾瀬子之射立為兼五可

(万葉・一・九)

「古来有名な難訓歌で、三十種以上の読み方が試みられてきた。現在のところ従うに足るものはない。歌意も不明」(『万葉集』1七〇頁)とされてもいるよう

に「莫」の訓みは明らかでない。しかし、「莫醫」が「醫しきこと莫し」の意をあらわすことは認められるようであり、その際に訓として否定の意に用いられていることは確かである。

「莫」が否定表現以外に訓まれている例としては、マ・マク・クラの例がある。

草枕旅の宿りに唯が妻か国忘れたる家待たまく
に(莫国) (万葉・三・四二六)

味酒三輪の杜の山照らす秋の黄葉の散らまく(散

莫)惜しも (万葉・八・一五一七)

訓として否定の意を所有していることは、右の事例からも明らかであるが、古來難讀箇所とされている部

天雲のゆくらめくらに(行莫ミ)蘆垣の思ひ乱れ

て

(万葉・一三・三二七一)

マタは推量の助動詞ムのク語法によるものであるが、
「幕」と共に用いられている。マは紀州本・類聚古集
には「真」とあり、問題が残る。クラの例も、「幕」
と同様に用いられたのである。

「莫」の否定表現関係以外の訓みの中で、誤記の疑
いが濃いものとしては、

かざはやの(風莫乃) 浜の白浪いたづらにここに
よせぐる見る人なしに (万葉・九・一六七三)

したがつて以上の表記上の検討においては、「馬莫」
疾打莫行」の「莫」は、ともにナと訓むのが妥当であ
ろうということになる。

4

「馬莫疾打莫行」の「莫」をナと訓む以外に方法が
ないとすれば、このナが文中ではどのような位置にあ
るべきかということを考えてみる必要がある。

まず、訓みを「馬ないと打ちてな行きそ」と仮定
するところからはじめよう。

「馬莫」のナをそのまま禁止を表わすものとした
場合、次の二通りの考え方が成り立つことになる。

① 馬をいたく打ちてな行きそ。

② 馬をいたく打ちてな行きそ。

右のように考えた場合、①は上のナが「いたく打ち」
にかかり、下のナは「行き」にかかり、②では、上の
ナが「いたく打ちて行き」全体にかかるという解釈に
なる。①は、双方のナを禁止として認めることになり、
②は、下のナが、理論的には不要のものであるとさう
ことになる。

①は、上のナが「いたく打ち」にかかるとして、ひ
どく鞭打つことを禁止したことを表わしているとして
も、下のナが「行き」にかかり、進む事 자체を禁止す
ることになり、やはり論理的には破綻をきたしてしま
う。

この点で、②のよう解釈すれば無理はないが、下

のナの扱いおよび上のナの文中での位置、すなわちイタクという副詞との関係が問題となつてくる。

「疾」の訓みと意味については、山田孝雄『万葉集講義』に詳しいが、禁止表現中ではイタクが、程度の激しいことを示す副詞的用法として、頻出するという事実がある。

表記として「疾」をイタクと訓む例は、他に 1 例ある。

我が背子が着る衣薄し佐保が風はいたくな吹きそ

(疾莫吹) 家に至るまで (万葉・六・九七九)

他には、「伊多久」・「痛」・「甚」・「太」がイタクの表記としてあらわれる。

「ナ-」・「ナ-ソ」と副詞とが文においてどのような位置関係にあるかを見ると『万葉集』では大体次のようになる。

14 例

- (1) イタクナ-ソ
(2) ハヤクナ-ソ
(3) トホクナ-ソ

右において(1)・(2)が形容詞系(3)は語幹の用法とする)であることは今さら言うまでもない。形容詞系の副詞が「ナ-ソ」にかかる場合、「イタクナ-ソ」の形が圧倒的に多いこと(28例中14例)も事実である。しかも、こうした形容詞系の副詞はすべてはナの直前に来ることが条件になつてゐる。

いさなとり近江の海を沖離けて榜ぎ来る船辺つき
て榜ぎ来る船奥つかいいたくな撥ねそ(痛勿波禰
曾)へつかいいたくな撥ねそ(痛莫波禰曾)若草

の妻の思ふ鳥立

(万葉・二・一五三)

汝も泣かむ

(万葉・一六・三八四七)

朝戸を早くな開けそ (速莫開) あぢさはふ目の乏

しかる君今夜来ませり (万葉・一一・二五五五)

このしぐれいたくな降りそ (伊多久奈布里會) 我妹子に見せむがために貴葉取りても

(万葉・一九・四二二二)

しかし、これを形容詞系以外の副詞との関連で見てみると、ネコロモニの場合のように目的詞語を介在させるものも出てくる。

伊香保ろのそひの榛原ねころもに奥をなかねそ

(織毛己呂爾於久乎奈加織會) まさかし良かば

(万葉・一四・三四一〇)

あるいは、シカのよう、ナの位置が逆転する場合もある。

この岡に草刈る童なしか刈りそね (勿然刈) あり

つつも君が来まさむみ馬草にせむ

(万葉・七・一二九一)

檀越や然もな言ひそ (然勿言) 里長が課役徵らば

それでは次に、「馬糞疾打莫行」のナに焦点をあて

以上のように、ナと副詞との文中での位置関係を検討してみると、ナは必ずしも副詞の後に来なければならぬわけではない。したがつて「馬糞疾打莫行」の

「莫」を通常の言い方と異なるとして一方的に決めつけるわけにはいかないのであるが、前に挙げたように

形容詞系の副詞の場合は、「万葉集」中においてすべて「イタクナーソ」の形のように、ナが副詞の後に来ていることを考え合わせると、やはり、「馬糞」のナを語法上妥当なものとして受け入れるにはかなり問題が残ることになる。

以上のことから、上のナを基準にして考えることは、意味・文構成の上から見て困難であると思われ、下のナと「打行」の表現の解釈が必要となつてくるのであ

て考へてみよう。

まず、「打莫行」という表現については、一般には「打ちてな行きそ」と訓まれているが、「打ちな行きそね」と訓むことができないとする積極的な根拠も見当たない。

北条忠雄氏は、かつて「打莫行」を「打ちな行きそ(8)」と訓み、この場合の「打」を接頭語として扱われた。

「莫」(9)といふ表記が「ナ」・「ナソ」・「ナソネ」と訓まれることは明らかであり、また動詞の複合形の場合、「ナナ(ソ)」のように、しばしば二つの動詞の間にナが介在することが見られることから、北条氏は推論されたわけである。

しかし、上代において、「うち」(10)といふ接頭語は『時代別国語辞典・上代編』にも「ちよつと・仮に・軽く、あるいはすつと・一面になどの意を添える」(一九頁)とあるように、この場合の「打行」の「打」にはむしろ「鞭打つ」の意があると考えた方がよいではなかろうか。

馬並めていざうちゆかな(宇知由可奈) 清瀬溪の清き穂みに寄する波見に(万葉・七・三九五四)
近くあらば帰りにだにもうちゆきて(宇知由吉氏)
妹が手枕さしかへて寝ても来ましを

右の例も、『日本国語大辞典』には「接頭語」として挙げられているが、やはり、ウチは、「鞭打つ」の実質的意味が残されていると考えられる。

では、「打行」の「うち」は接頭語ではなく、「打」と「行」の複合動詞であつたのだろうか。

「ナソ」が複合動詞に用いられる際、「ナナソ」の形をとることが多いという現象については、すでに山田孝雄『平安朝文法史』に「用言と用言との間に入るもの」(六六頁)と規定されているように周知のことである。たとえば、大坪併治氏は『万葉集』に「散りなまがひそ」と「なぢりまがひそ」の両例の存在することを根拠として、次のように説明されている。

「なー」が動詞の熟語の場合は其の成分の中間におかることは、「な」を出来るだけ後位に置かうとする言語意識に基くものと信ずる。⁽¹¹⁾

また、右の指摘を受けつつ、今西浩子氏は

「ナーソ」形式における「ー」の部分が冗長になると思われる場合において、より右の傾向（筆者注：複合動詞の中間にナを介在させる傾向）が強いことを知るであろう。また冗長な表現をとることとは強さを要求する禁止表現の本質からいってもそぐわないはずである。⁽¹²⁾

と説明されている。

しかし、『万葉集』中に実際にあらわれる複合動詞の「ナー」・「ナーソ」との関係は、次のようになっている。

* 「トナー(ソ)」型の例（計7例）

荒びな行きそ（荒備勿行）

2例

散りな乱ひそ（知里勿乱會・落莫乱）

2

思ひな化びそ（念勿和備會）

1

思ひな瘦せそ（於毛比奈夜勢會）

1例

退りな立ち（退莫立）

1

* 「ナー・ーソ」型の例（計3例）

な散り乱ひそ（勿散亂會）

1

な呼び響めそ（勿喚動會）

1

な咲き出でそ（莫佐吉伊低會）

1

これは複合動詞全体の問題として考えるべきことであり、ナばかりでなく、他の助詞の介入についても見なければならないはずであり、ナの側の問題というよ

りは、むしろ動詞の熟合度（緊密度）の問題として考

えるべきではなかろうか。⁽¹³⁾ すなわち「意味の中心」が

どちらにあるかというところに眼目を据えるべきではなかろうか。⁽¹⁴⁾

ここでかりに「疾打莫行」の「打行」を複合動詞と考めたとしても「打つ」行為と「行く」行為のどちらに「意味の中心」があるのかと言えば、それは、「行く」行為を禁止するものである。したがつて、「打行」の間にナが介入して「打莫行」となり、「意味の中心」

の比重は「行」にかかることがあるわけである。

また、ナは複合形に介在して最終的には複合動詞全体の意味する動作・作用を禁止するのであるから、この場合は「打行」という動作を禁止することになり、「馬莫」のナが理論上不要なものであるということになるわけである。

以上のように「打行」を複合動詞として扱う以上、上のナはあくまでも無用になるわけであり、ここで上のナが禁止以外の意味を表わすのではないかという考え方が浮かび上がってくる。

では、ナを禁止以外の語と考えることができるだろ
うか。

北条氏は、「馬莫」のナを「詠歎の助詞」と扱われたが、⁽¹⁶⁾中古以後の韻文に見える「ナナーソ」という表現では、「ナナーソ」のナは、ハ・ヲやヨに置きかえることができ、だぶんに間投助詞的なものである。

しばしば引用される例であるが、『拾遺集』や『元輔集』にこうした例が見られる。

・花の色をあかずみるとも鷺のねぐらの枝に手なし
ふそも。 (拾遺集・一六・一〇〇九)

・春がすみたちなよりそうすゝきに綿と見ゆる山

のさくらに。 (書陵部藏元輔集・一九二)

中世では、特に歌謡関係の韻文形式のものに散見するようである。

・家のりをしてもかどななたてそ

・守武千句・二・一二

・けづりはすとも爪ななきりそ。 (同・二・二八)

・まがきの菊の花をなさきそ。 (同・二・八四)

・短冊書くに琵琶を彈きそ。 (同・二・四)

・卯の花がさねなな召さいそよ。 (閑吟集・五七)

・名にまでていらふ斗の姫瓜をわれちぎるかと人な
ないひそ。 (後撰夷曲集・二)

・神のおまへの御注連繩、そよ吹く風にも靡けばな
びく、つらき心捨てて、物ぐねにななめされそ

袖をひくとて、腹なたてそ、深山石坂の坂のじ

ばらを人のひかばや

(隆達節)

中世の韻文・歌謡などに見える「ナナーソ」の例についてでは、沢井耐三氏が

これらの用例(筆者注: 「ナナーソ」の用例)

は、字数に制限のある韻文の中で用いられており、
発音上の便宜から、助詞「は」が「な」に転じた
ものと思われるが、後には「なま」という形に連

結し、むしろ婉曲・詠嘆の意味を濃くして、声調
を整えるのに役立つている。

と指摘されているように、禁止のナを二回重ねたとい
うようには解しがたいものであり、やはり、感動、詠
嘆などを表わす間投助詞的な語ではなかろうかと思わ
れる。(18)

「ナーソ」のナを禁止の重ねられたものと見ることには
やや無理がある。

さて「馬莫疾打莫行」のナの解釈については、今舉
げた中古以後の「ナナーソ」と同じように考へること
はできないと思われるが、上代において詠嘆を表わし
ていたのではないかとする説もある。

松岡静雄『日本古語大辞典・訓話』に「此ナは後世
ならば馬ナモトクといふナモに該当するものである」

(二三八頁) とある。

しかし、そこに「後世ならば」の指摘があるように、
『万葉集』に強意を表わすナモの例はなく、『宣命』
のナモの例も、「一トナモ」や「一テナモ」のように
「構成された句の全体につくるの」(時代別国語辞典・
上代編(五三五頁))に集中しているため、簡単に置き
換えで済ますことはできない。

またアクセントの面から見ると、中古以後の「ナ
ソ」のナは助詞のアクセントを示していると言われる
ことなどから判断すると、少なくとも中古以後の「ナ

」また「ナモに近い意味をもつ詠嘆のナも、助動詞ム
につく例がほとんどで、活用語の終止接続という点と、
表記の上で「奈」・「名」に限られてくる点とで、共

に認めがたいものである。

以上のように、「馬莫疾打莫行」のナを禁止以外の意味をあらわす語とすることは多くの点で問題があり、やはり、二つの禁止が用いられたと解釈する以外に方法がないようである。

では、なぜこのような現象が生じたのだろうか。また、これをどのように解釈したらよいのだろうか。

私はやはり話し手の禁止しようとする意識によるものであると解釈したいと思う。

つまり、「馬莫⁽²⁰⁾」と即興的に言葉を発した時にすでに作者は「（早く）行く」ことを同行者に禁ずることを意図していたはずである。しかし、「疾打」という鞭の動作を次に表現したために、肝心の「行く」ことへの禁止がやや弱いようにかんじられ、「莫行」と二句を閉じたのではなかろうか。こうした話し手の「不安定なあせり」のあらわれとして、ナが二度用いられたのではなかろうか。

その際に「打」は、「鞭打つ」の実質的な意味で用

いられており、しかも、上のナの禁止の作用が、「疾」という副詞が介入したことで弱められたとはいえ、「打」にかかつていつたことは認められよう。

そして、禁止しようとはやる作者は、さらに「莫行」と同行者の動作を禁止したのではあるまいか。

とするならば、この場合、「打行」を複合動詞とする意識は、表現者にはないわけで、「打ちをきそ（ね）」という訓は、適当でないということになるだろ。「馬莫」のナの存在が、動詞「打つ」と「行く」との複合を拒み、その結果、二句目のナの出現が促されたと考えられるのである。

ここでは話し手の意志は「馬^ナ」の段階ですでに同行者の「行く（速く進む）」行為を禁止しようといふ決意を示しているわけである。

「ナーノ」において、このように初めに「ナ」と禁止してしまうことで、逆に後の「一ノ」の部分が省略される現象が中古にはしばしば見えてくる。

今はいなん。ゆめ此たびにたつり、人にかくな

「言ヒソ」。すべて忘れじ。

(大和物語・附載説話)

・あなかしこ、あだにな「セゾ」。(源氏・葵)

・いみじう隠させ給ひし事なり。ゆめゆめまるが聞えたると、な口にも「出シソ」。

(枕草子・御前にて人々とも)

このようを例も、禁止しようとはやる話し手の意志によつて、まずナガ表わされたが、その後の表現は必要となつて省略されたと考へることができよう。とするならば、こうした一連の禁止表現において、話し手の主觀的な意志がきわめて大きな位置を占めていることが明らかになると思われる。

『万葉集総訳』には、前出のように「然し平安時代以後のものになると、折々これに類する例がうかゞはれるのである」という指摘があり、『万葉集注訳』にも「禁止の語はくりかえされること今もあり」とあるように、禁止表現には、こうした一種の破格が見られるといふことになる。

決して多くとは言えないが、中古の『枕草子』にも

次のような例が見られる。

「例の人のやうに、これなかくないひわらひそ。
いと謹厚なるものを」と、いとほしがらせ給ふもをかし。

(岩瀬文庫蔵本枕草子・大進生昌が家に)

また、時代的には下るが、禁止における同じような現象である「ナーナ」という表現が中世末期から近世初期にかけて見られる。

・ な隠させられるな。それ先度、途中で、お目にかかる時も舅の方へ行く、とは仰せられぬか
(古典大系本狂言・雞聲)

・ 角に向てはじく様に早くなはじきめさるな。と
つくとたましいをひとつちめて、あた玉をはじき捨
ない様にはなしめされう
(雜兵物語・上)

右のような例などは否定しよう否定しようとする話し手の意志を如実に反映した二重禁止と考へられようし、人間の感情が表現としてあらわになつて表出した

場面と見えるのではないだろうか。

7

以上、「馬莫疾打莫行」の二つのナの必然性を主として通時的な觀点から述べたが、これは禁止表現が情意の表現としてはじめて成立することに事由しているのではないだろうか。

禁止表現の情意性は、また、否定表現の情意性と切り離して考へることはできない。なぜなら、禁止は、否認の命令であり、命令の要素に、否定の要素の加わったものと考えられるからである。

バカを言うな / バカを言え

右の二文が意味的に等価で用いられる言語経験を私たちは内省として所有している。このような極端の情意性の中では、論理的な語法は役立たなくなってしまふ。有名な歌謡曲の例であるが、

富士の高嶺に降る雪も / 京都先斗町に降る雪も
雪に変わりがあるじやなし / 溶け

て流れりや皆同じ
の「あるじやなし」はしばしば「ないじやなし」と言
われることがある。

否定表現においては、このように二重の否定が肯定ではなく、一回の否定として用いられることが少なくない。

西欧語における二重否定による否定、すなわち累加否定 (cumulative negation) については O・イエスペルゼンの研究が著名である。

There was niver nobody else gen

(gave) me hothin' George Eliot

中世英語では、こうした累加否定は少しだけ行われていたようであり、イエスペルゼンは、このような反復によって否定の觀念を強調することを「否定の照応」と呼んでくる。
(21) (22)

元來、否定表現が単に打ち消しだけでなく情意的に疑問や反語の表現に用いられ、逆に肯定を意味する事例については以前から指摘されてゐるところであり、
(23)

諸外国語においてもいくつかの例が示されている。

日本語においても、たとえば「けしうりけしからず」⁽²⁴⁾のような否定の意を失った否定表現が中古以後少なからず存在しているわけで、その意味ではこうした反否定の否定を一般の否定と区別して考える必要がありそうである。しかし、これら否定に関する表現はすべて

情意性の問題と分かちがたくかかわっているため、情意表現の全体的な位置づけが課題であり、それが否定と禁止とのかかわりの解決への一つの糸口でもある。『万葉集』に見える一つの歌の語法上の解釈を通して、上代における「ナーン」について考え、禁止表現の歴史的変遷の捉え方についての私なりの視点を明らかにしたつもりである。大方の御叱正を願うものである。

『集全註釈』は「徒者」とする。

2 私は別稿で「馬莫疾打莫行」の二番目のナが不要としたが、これはあくまでも上のナを規準にして考えた場合のことである。

拙稿「禁止表現形式の変遷」(『国文学研究』48

昭47・10)

3 鹿持雅澄『万葉集古義』一一一頁

4 大坪併治「禁止表現法史」(『国語国文』5・10

昭10・9)

5 北条忠雄「方言語法に関する管見及び考察」(『方言』7・5 昭12・6)

6 今西浩子「「一ナユメ」表現についての一考察」(『昭和学院短期大学紀要』7 昭45・10) 参照

拙稿「禁止表現形式の歴史的関係」(『国文学研究』60 昭51・10) 参照

注1 空穂『評釈』の他に沢鶴久孝『万葉集注釈』が

開き手を「同行者」とする。鴻樂盛広『万葉集全釈』・山田孝雄『万葉集講義』・武田祐吉『万葉

歌をめぐって』(『国語国文』45・5 昭51・5)

参照

会をあらためて論ずるつもりである。

- 8 北条忠雄『九州方言語法考序説』昭 11 および

- 注 4 の北条氏の論文参照

- 9 注 6 の拙稿参照

10 「日本国語大辞典」2には、「また、「うち」は「馬をむちうつ」意で、馬で行くことをいうかと考えられる場合もある。」と付け加えられている。

- 11 注 4 の大坪氏の論文

- 12 注 6 の今西氏の論文

- 13 中村幸弘「万葉集中の『思ひ』」複合動詞について」（「国語研究」28 昭 44・5）・同「上代複合動詞の緊密度について」（「国学院高等学校紀要」13 昭 46・11）参照

- 14 阪倉篤義『語構成の研究』角川書店 昭 41
一二八頁

- 15 「ナーソ」と複合動詞の関係については上代

中古を通して考察する必要があると思われる。機

- 16 注 8 に同じ
17 沢井耐三「『守武千句』考証（その一）」（「愛知大学文学論叢」53 昭 50・3）

- 18 「ナナーソ」の場合、ナナを一語も見ることも可能であろうか。とすれば、ナナは一語で禁止を表わすことになる。

- 19 秋永一枝氏の御教示による

- 20 宮地 裕「否定表現の一考察」（「西京大学人文」2 昭 27・12）

- 21 「英語学大系・英語史Ⅱ」大修館 昭 49

- 22 イエスペルセン（市河三喜・神保格訳）『言語その本質・発達及び起源』昭 2 六六二頁

- 23 泉井久之助「否定表現の原理」（国語国文）

- 22・8 昭 28・8 参照

- 24 浜田 敦（肯定と否定）（「国語学」1 昭 23・10 参照）

- 吉田金彦『現代語助動詞の史的研究』（昭 46・一八九〇—一九四〇）に詳細な記述がある。

1号

訂正箇所

1ページ・上行

14ページ・下行

16ページ・下下行

16ページ・下下行

21ページ・下行

38ページ・上行

48ページ・上行

誤

今は始める

ふとも

打たなきや

たつり

たつり

地に届けよう

地に届けよう

今は始める

ふとも

打たなきや

たつり

たつり

新譲

新譲

耶蘇會校

耶蘇會校

新譲